

令和元年東日本台風（台風第19号）に伴う浸水被害への市の取組に関する市民説明会  
羽毛下・根川雨水幹線流域（六郷排水樋管の流域）  
調布幹線流域（調布排水樋管の流域）  
令和4年7月30日開催分

日 時：令和4年7月30日（土） 10時00分から11時35分まで

場 所：調布市立染地小学校体育館

出席者：調布市

環境部長、下水道課長、下水道課長補佐、下水道課副主幹、  
下水道課管理係長、下水道課管理係主任、総務部危機管理担当部長、  
総合防災安全課長、総合防災安全課主幹（防災・生活安全担当）、  
都市整備部長、都市整備部次長（兼）都市計画課長

狛江市

総務部長、安心安全課長、都市建設部長、  
まちづくり推進課都市計画担当副主幹、  
まちづくり推進課まちづくり推進担当主査、環境部長、下水道課長、  
下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹、下水道課施設管理係長、  
下水道課施設管理係主査

日本水工設計株式会社東京支社下水道一部参事

司 会：調布市環境部下水道課副主幹

（司会）

皆さま、おはようございます。本日は、お暑い中、また、お忙しい中、この説明会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より、調布市及び狛江市の両市合同による令和元年東日本台風（台風第19号）に伴う浸水被害への市の取組に関する市民説明会を開会いたします。

本日は、お手元の次第の裏面に記載しております、関係部署の職員が出席しております。

なお、会場前方のこちらのスクリーンをご覧になっていただきやすくなるよう、職員は皆さまの座席の横に座っております。

申し遅れましたが、私は本日の司会進行を務めさせていただきます、調布市環境部下水道課の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

開会に当たり、調布市環境部長の田波及び狛江市環境部長の門井よりご挨拶申し上げます。

（調布市環境部長）

皆さま、おはようございます。調布市環境部長の田波でございます。

本日はお暑い中、またコロナ禍にもかかわりもせず、お集まりいただきまして、

誠にありがとうございます。

本日の説明会に関しては、コロナ禍ということもありまして、事前申し込み制とさせていただきましたところ、昨日は 51 人のご参加、本日は 56 人のお申し込みをいただいたところです。

誠にありがとうございます。

また、今回の説明会にご参加できなかった方のために、本日の説明会資料と、説明会の動画、説明動画を狛江市、調布市のホームページでご覧をいただけることになっておりますので、もしお知り合いの方いらっしゃれば、ご案内をしていただければ幸いでございます。

さて、本日の説明会の中心テーマは、浸水被害軽減に向けたハード面における中長期的な対策について、でございます。

調布市においては 1 年 4 カ月前の令和 3 年 3 月に浸水被害軽減シミュレーションや、短期的対策、中長期的対策案について説明会を開催させていただきました。その後、具体的な対策について検討するために、狛江市、調布市が連携し、かつ、国や東京都、有識者のメンバーを加えて検討を重ねてまいりました。

その結果、令和 3 年 3 月にお伝えをいたしました中長期的な対策案と比べまして、より効果の高い対策案とすることができます。

本日はその検討プロセスと併せて、中長期的な対策案についてご説明をさせていただき、加えて、その他の取組についても狛江市、調布市、合同で説明をさせていただきたいと思っております。

引き続き、狛江市、調布市が緊密に連携して、浸水対策にしっかりと取り組んでまいりますので、本日は限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

(狛江市環境部長)

皆さま、おはようございます。狛江市環境部長の門井でございます。

本日は、お暑い中、ご多用にもかかわらず本説明会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

令和元年東日本台風では、狛江市、調布市両市におきまして甚大な浸水被害がございました。

以降、2 年と 9 カ月、この間、国による堤防のかさ上げ、堆積した土砂を撤去する河道掘削が進み、多摩川の洪水への対策は着実に進んでおります。

また、市におきましても、水位計、流向計の設置、樋管の遠隔制御化、逆流防止ゲートの設置工事など、短期のハード、ソフト対策を進めてまいりました。

本日ご説明させていただきます中長期的な取組は台風等の自然災害の脅威から市民を守り、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを推進すること、再度災害を防止することを目標に掲げまして、国、東京都、専門家を交え、両市で様々な角度から検討を重ねてまいったものでございます。

限られた時間ではございますが、担当からご説明をさせていただきますので、本

日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

続きまして、本日の説明会の流れをご説明いたします。

お手元の次第をご覧ください。

初めに浸水被害へのこれまでの取組状況及び、中長期的な対策等について、おおむね 30 分程度ご説明いたします。

その後、質疑応答を 45 分程度予定しております。

説明会の終了予定は午前 11 時 30 分までとなっております。

限られた時間の中でございますので、円滑な進行にご協力のほどお願ひいたします。

続いて、説明に入る前に、皆さまにいくつかお願ひがございます。

お手元の、説明会開催に際してのお願いをご覧ください。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用へご協力いただくとともに、座席の距離の確保、換気のための一部の窓の開放等を行っております。ご理解のほど、お願ひいたします。

次に、本説明会は記録や広報等のため、録音と写真撮影をさせていただきます。お顔が写らないよう、皆さまの後方から撮影いたします。

なお、個人による会場内での写真撮影、録音、録画についてはご遠慮願います。

次に、携帯電話、スマートフォン等の音の鳴る機器は電源を切るか、マナーモードに設定をお願ひいたします。

次に、本日の質疑応答の時間でお伺いしきれなかったご質問については、同封しております質問票を、同じく同封しております返信用封筒で 8 月 8 日月曜日までにご投函いただくか、メール、または FAX で狛江市環境部下水道課まで送信くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、質問票は狛江市環境部下水道課でお預かりし、集約の後、調布市でも共有をさせていただきます。

次に、本説明会の議事の要旨及び、質問票でいただいた質問に対する回答は準備ができ次第、記載しております調布市及び、狛江市のホームページで公開いたします。

最後に、この会場のご案内ですが、お手洗いは皆さまからみて会場内後方にございますので、お知らせをさせていただきます。

それでは、次第の 2、浸水被害へのこれまでの取組状況、中長期的な対策等の説明について、A4 横、ホチキス止めの資料によりご説明をさせていただきます。それでは説明を始めてください。

(狛江市下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

狛江市環境部下水道課の岩崎と申します。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

まず、資料右下にスライドごとのページ番号を振っておりますので、説明をする

際には、ページ番号を申し上げますので、ご参照お願ひいたします。

最初に 1 ページをお願いします。

#### (スライド 1)

本日の次第です。

はじめに、「1. これまでの説明経過」。「2. 令和元年東日本台風（台風第 19 号）の概要」。「3. 前回調布市住民説明会（令和 3 年 3 月最終報告）の概要」、これまでの説明会で説明した内容を、結論の部分を中心に振り返ります。

次に、説明会のメインテーマである「4. 再度災害防止に向けた中長期的な浸水対策（ハード対策）」についてご説明します。

なお、再度災害防止とは、過去の災害時と同様の降雨により、再び同規模の被害が生じることを防止することを指します。

最後に「5. 浸水被害軽減に向けたその他の取組」について、ご説明します。

1 ページ飛びまして 3 ページをお願いします。

#### (スライド 3)

調布市におけるこれまでの説明経過です。

令和元年東日本台風に伴う浸水被害が発生して以降、スライドに示した住民説明会を開催してきました。

4 ページをお願いします。

#### (スライド 4)

こちらでは、狛江市におけるこれまでの説明経過をまとめています。

1 ページ飛びまして、6 ページをお願いします。

#### (スライド 6)

令和元年東日本台風時の雨の状況を改めて紹介しています。

7 ページをお願いします。

#### (スライド 7)

こちらは、当時の河川の水位の状況です。

続いて 8 ページをお願いします。

#### (スライド 8)

令和 3 年 3 月に開催した調布市の前回の住民説明会の概要について振り返ります。

なお、この後の説明では、まとめの部分を中心に触れていきます。補足が必要な方がいらっしゃいましたら、後ほど質疑の際にお申し出ください。

ページが飛びまして、14 ページをお願いします。

#### (スライド 14)

まず、調布排水樋管に接続する調布幹線流域における浸水被害軽減シミュレーション結果に関する結論です。

「樋管操作の適切な運用」、「調布幹線に流入する水路への逆流防止ゲート設置」及び「多摩川の河道掘削」を並行して実施することで、上流域の大雨による多摩

川の水位上昇や、調布市域での大雨による調布幹線の水位上昇など、様々な場面での内水氾濫を低減させることができることとして、ご説明しておりました。下の囲い枠には、前回調布市住民説明会以降に行ってきました対策をとりまとめています。

1点目は、樋管操作の適切な運用のため調布排水樋管の操作規則の策定、および現地以外の場所でもゲートの開閉作業ができるようするための遠隔操作化の完了です。

2点目は、調布幹線に流入する水路への逆流防止ゲートの設置です。

3点目は、国土交通省が多摩川緊急治水対策プロジェクトとして行っている多摩川の河道掘削で、令和6年度に完了予定です。

15ページをお願いします。

#### (スライド 15)

六郷排水樋管に接続する羽毛下・根川雨水幹線流域の概要です。

右の図となりますと、この流域は、紫色の羽毛下幹線、下流の狛江市域で赤色の根川雨水幹線となる水路に雨水が流入する区域と、緑色の根川第1雨水幹線、水色の根川第2雨水幹線に雨水が流入する区域を合わせた、黒い囲い枠の流域で構成されます。

ページが飛びまして、22ページをお願いします。

#### (スライド 22)

前回調布市住民説明会における、羽毛下・根川雨水幹線流域の結論です。

多摩川の上流域の大河による水位上昇は「多摩川の河道掘削」により一定程度抑えられ、「六郷排水樋管操作要領」を適切に運用することで、多摩川からの逆流を防ぐことができます。

しかし、多摩川からの逆流とは別に、羽毛下・根川雨水幹線が水位上昇し、根川第1雨水幹線へ逆流することを抑制する必要があります。

そこで、「根川第1雨水幹線への逆流防止ゲートの設置」、「根川第1雨水幹線への水路壁設置」、「排水量毎分 450 m<sup>3</sup>程度の排水ポンプ施設の設置」、「貯留量 2000 m<sup>3</sup>程度の貯留施設の整備」をすることで、内水氾濫を低減できることとしてご説明しておりました。

下の囲い枠には、前回調布市住民説明会以降に行ってきました対策をとりまとめています。

1点目は、樋管の操作規則の策定及び樋管の遠隔操作化の完了です。

2点目は、根川第1雨水幹線逆流防止ゲートの設置工事で、今年度に完成予定です。

3点目は、浸水被害軽減に向けた総合計画の策定で、今年度に策定予定です。

4点目は、多摩川の河道掘削で、令和6年度に完了予定です。

続いて 23ページをお願いします。

#### (スライド 23)

ここからは、前回説明会の後に継続的に検討を重ねてきました、再度災害防止に向けた中長期的な浸水対策（ハード対策）について説明します。

24 ページをお願いします。

(スライド 24)

まず、羽毛下・根川雨水幹線流域での対策の目標及び浸水対策の前提条件についてです。

対策の目標は、令和元年東日本台風と同規模の災害に対する”浸水の解消”としています。

この目標に向けて、計算の条件を設定しています。

対象降雨は、令和元年東日本台風の実績降雨、対象水位は多摩川の計画高水位としています。

なお、令和元年東日本台風では計画高水位を超える水位でしたが、このときに記録した最大の水位から、国土交通省の多摩川緊急治水対策プロジェクトにおける河道掘削による約 60cm の水位低下の効果を見込むと、多摩川の計画高水位以下となることから、計画高水位を対象水位として設定したものです。

また、対策検討に当たっては、河道掘削による水位低減の他、逆流発生時に樋管を閉じる樋管操作の最適化を図ること、現在施工中の根川第1雨水幹線への逆流防止ゲートは設置が完了した状態を前提条件としています。

25 ページをお願いします。

(スライド 25)

前回調布市住民説明会の案について、各対策の効果の向上を図るためにシミュレーションを行いながら両市が連携して改良案を検討しました。

なお、この改良案は、検討した結果、採用には至らず、28 ページ以降の「更なる改良案」により対策することになりましたが、検討経過としてご説明します。

変更前が左の図、変更後が右の図になります。

1 つ目の水路壁は、根川第1雨水幹線から根川雨水幹線に位置を変更しました。

これは、国領地区など羽毛下幹線より北側の、標高の高い地区の雨水を、効率よく自然流下で排出できるように変更したものです。

2 つ目の定置式ポンプは、逆流防止ゲート上流部から、根川地区センター北側の敷地に位置を変更しています。

水路壁の位置を変更したこと等から、ポンプの排水量は、毎分 450 m<sup>3</sup>から、毎分 330 m<sup>3</sup>に減少しています。

3 つ目の貯留施設は、他の対策で床下浸水を解消できなかった場合に、不足する水量に応じた貯留施設を狛江市西和泉グランドに設置することとしました。

26 ページをお願いします。

(スライド 26)

「改良案」の詳細になります。

①の根川雨水幹線の水路壁の両側を、地上から 2 m の高さまでかさ上げすること

により、多摩川の水位が上昇した時にも、国領地区等の羽毛下幹線より北側の標高の高い地区的雨水を自然流下で多摩川に排水します。

また、標高の低い根川第1、第2雨水幹線流域に滞留した雨水は、②の定置式ポンプにより水路壁のかさ上げされた根川雨水幹線に排水し、自然流下で多摩川に排水します。

なお、根川第1雨水幹線には逆流防止ゲートがあるため、根川雨水幹線から根川第1雨水幹線に逆流することはありません。

更に、これらの対策で浸水が生じる場合には、③の貯留施設により対応します。27ページをお願いします。

#### (スライド 27)

改良案の3つの対策を実施した場合のシミュレーション結果の図です。

水路壁と定置式ポンプの位置を変更することで、排水能力が上がり、貯留施設がない場合でも、床下浸水も含め、浸水が解消されることを確認しました。

しかしながら、この「改良案」では、根川雨水幹線の水位が上昇することにより、根川雨水幹線上流の雨水吐きから、汚水を排水する流域下水道に計画量を超える雨水が逆流してしまう現象が生じました。

この逆流現象は、本来この流域で処理しなければならない雨水を、更に下流の他の流域へ排水することになるため、この案を採用することは難しくなりました。

28ページをお願いします。

#### (スライド 28)

この間の検討内容を踏まえたうえで、より一層の効果を見込むことができ、流域下水道への逆流を防ぐための「更なる改良案」として、水路壁や貯留施設は設置せず、定置式ポンプの設置位置を根川雨水幹線へ変更し、水路内に設置が可能な、ポンプとゲートが一体化しているポンプゲートを設置することを新たに加え、検討しました。

①の定置式ポンプの排水量は毎分  $180\text{ m}^3$  のものを1台、②のポンプゲートのポンプは毎分  $150\text{ m}^3$  のものを2台で、合計で毎分  $480\text{ m}^3$  となります。

なお、根川第1雨水幹線には逆流防止ゲートが、根川雨水幹線にはポンプゲートのゲートがあるため、一度ポンプで吐いた水が逆流してくることはありません。また、低地部である根川第1、第2雨水幹線の雨水は、暗渠である根川第2雨水幹線と、根川雨水幹線を結ぶ、長さ10mの③の連絡管を設置し、これを通して根川雨水幹線から排水します。

29ページをお願いします。

#### (スライド 29)

こちらは根川雨水幹線・根川第1雨水幹線・六郷排水樋管の合流地点を上空からみた、ポンプゲートや定置式ポンプなどの対策施設の平面図です。

上から下に根川雨水幹線が、左から右に根川第1雨水幹線が通っており、下流部の六郷排水樋管と図の一番下でつながっています。

矢印になりますが、根川雨水幹線の水は、ポンプゲートと定置式ポンプを通り、この両ポンプから、吐出水槽に排水されます。

この吐出水槽を通じて、雨水を多摩川に排水していきます。

30 ページをお願いします

(スライド 30)

こちらは対策施設を横からみた場合の断面図です。

多摩川の水位が通常の場合の、対策施設の排水の仕組みとなります。

通常は、ポンプゲートは閉門した状態になります。

また、水路のごみを取り除くための除塵機も水路内から引き上げた状態になります。

根川雨水幹線の雨水は、自然流下により多摩川へ排水されます。

31 ページをお願いします。

(スライド 31)

続いて、多摩川の水位が上昇したときの排水の仕組みです。

多摩川の水位が上昇したときには、除塵機とポンプゲートを下ろし、ポンプを稼働させ、根川雨水幹線からの雨水を強制的に排水します。

水位は刻々と上昇しますが、ポンプによって排水された雨水によって、多摩川より高い水位まで吐出水槽の水位は上昇します。

すると、水は水位が高いところから低いところに移動する性質がありますので、吐出水槽に排水された水は、六郷排水樋管を通じて、多摩川へ排水されます。

ここまでご説明したポンプゲートについては、後ほど動画でもご紹介します。

1 ページ飛びまして、33 ページをお願いします。

(スライド 33)

「更なる改良案」のシミュレーション結果です。

定置式ポンプ、ポンプゲート、連絡管の効果により、シミュレーション上、床下浸水も含め浸水が解消され、流域下水道への逆流も防止できたことから、再度災害防止に向けた中長期的な浸水対策として、この案を採用し、今後対策を進めていきたいと考えています。

34 ページをお願いします。

(スライド 34)

続いて、対策の想定スケジュールです。

このスケジュールはポンプ規模を基に、標準的な期間を見込んで作成したもので、令和 5 年度に予定している基本設計の段階で再度検討します。

1 段目は、現在施工中である根川第 1 雨水幹線への逆流防止ゲート設置工事について、参考までに記載しています。

2 段目は、浸水被害軽減総合計画を、今回の説明会でいただいた意見を踏まえ今年度中に策定します。この計画は、公助・自助・共助によるハード対策・ソフト対策を総合的に行うための計画で、国へ補助金の交付を要望する基礎資料として

も活用します。

3段目の対策に向けた設計・工事ですが、浸水被害軽減総合計画策定と同時並行で、令和4年度から令和5年度まで、現地の測量調査も含めた基本設計を行い、令和6年度に詳細設計を終え、令和7年度から令和10年度まで工事を予定しています。

なお、この設計・工事に要する費用としては、約20億円を想定しています。

その下の段ですが、国による多摩川の河道掘削・樹木伐採が令和6年度までに完了予定となっています。

最後に、工事の完了まで一定の期間を要することから、対策の効果が想定できるよう、各対策が完了した時点で浸水の深さがどの位変化するのか、いくつかの地点の想定される浸水深の情報を公開するよう、準備してまいります。

ここでページを戻りまして、32ページをお願いします。

#### (スライド32)

今後の対策のポイントとなるポンプゲートのイメージを共有するため、長野県茅野市のポンプゲートの事例を動画でご紹介します。

映像ソフトに切り替えますので、再生まで少しお待ちください。

#### (動画終了後)

ただいまの動画の補足をさせていただきます。

茅野市のポンプゲートの排水量は合計で毎秒6m<sup>3</sup>であるのに対し、今回考えている対策では、ポンプゲートと定置式ポンプの合計で毎秒8m<sup>3</sup>となり、更に大きな排水量となります。

次に、事業費について、茅野市がポンプゲートのみの設置で約9.6億円であったのに対し、今回の対策では、定置式ポンプと連絡管も設置することから、約20億円で試算しています。

また、茅野市の事業期間については、今回の対策の想定スケジュールと同様、詳細設計に1年間、仮設工事や撤去工事も含めて、工事に4年間を要しているとのことです。

最後に、ご紹介した茅野市のポンプゲートは、調布市・狛江市の両職員で現地視察を行っており、担当職員へヒアリングした結果を、今回の対策に活かすことができました。

以上が、再度災害防止に向けた中長期的なハード対策の説明となります。

資料のほうに戻ります。

35ページをお願いします。

#### (スライド35)

35ページでございます。

ここからは、浸水被害軽減に向けたその他の取組についてご紹介します。

第4章で説明した中長期的な浸水対策では、令和元年東日本台風の再度災害防止に向けたハード対策の検討を進めてきました。

しかしながら、近年、気候変動等の影響により、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しており、計画を上回る降雨が発生した場合には、先ほどご説明したハード対策では被害を食い止められないことも考えられます。

浸水被害を最小化するためには、行政による浸水対策、いわゆる公助としてのハード対策の強化を進める一方で、施設では防ぎきれない浸水被害は必ず発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える、自助・共助も併せて対応することが必要となります。

この章では、浸水被害軽減に係る様々な取組を紹介していますので、いざというときの活動に活かしていただければと考えています。

36ページをお願いします。

#### (スライド 36)

浸水被害軽減に向けた取組は、ご紹介する内容が多岐にわたるため、大きく4つのグループに分けています。

まず、A グループは、水位計等の設置、排水樋管等の遠隔操作化など、施設や設備等の整備に関わる取組です。

37ページをお願いします。

#### (スライド 37)

B グループは、水位情報等の公開、内水ハザードマップの作成・公表、電柱等への浸水深表示など、分かり易い情報発信に係る取組です。

C グループは、マイ・タイムライン作成支援、避難所の開設訓練など、早めの避難につなげる対策、避難所に関する項目です。

38ページをお願いします。

#### (スライド 38)

D グループは、排水樋管の操作規則の策定、水防訓練の実施など、その他のソフト対策、助成、訓練、検討会の取組です。

多くの取組があり、時間の都合もありますので、一部についてご紹介します。  
ページが飛びまして、48ページをお願いします。

#### (スライド 48)

48ページでございます。

土のうステーションの設置についてのご紹介です。

各ご家庭での浸水対策を推進するため、個人が自由に持ち出すことができる土のうを保管する土のうステーションを図面に示している市内各地に設置しています。

土のうステーションの配置は今後も進めています。

ページが飛びまして、65ページをお願いします。

#### (スライド 65)

65 ページです。

狛江市では、災害時に避難所へ派遣される職員、各施設管理者、避難所運営協議会が連携して風水害時の避難所の開設訓練等を実施しました。

また、民間施設駐車場における避難場所の開設訓練につきましても実施しました。なお、調布市の訓練の様子については、64 ページをご確認ください。

再びページが飛びまして、76 ページをお願いします。

#### (スライド 76)

76 ページです。

雨水浸透ます・貯留タンクの設置助成についてです。

雨水浸透ます・貯留タンクは、雨水ができるだけ地下へ浸透又は貯留させ、下水道や河川への流出を抑制し、水害の軽減を図ることができます。

内容としまして、流出抑制施設の設置を住民協力のもと推進するもので、雨水浸透ます、雨水貯留槽の設置についても助成金制度を活用して推進することとしています。

調布市は、雨水浸透ますの設置費用を市が負担し、狛江市は、ますの大きさによる標準工事費単価を上限に、設置費用を助成します。

ページが飛びまして、82 ページをお願いします。

#### (スライド 82)

調布市では、市民の皆さんのが主催する学習会などに市の職員等が講師として出向き、行政の制度や市政の取組など、専門知識を生かして、わかりやすく説明などを行う制度である「出前講座」を実施しています。

また、その他、防災に係る情報を発信しています。

次の 83 ページをお願いします。

#### (スライド 83)

狛江市では、「出前講座」の他、市民の防災意識を高めるため「防災講演会」や「防災カレッジ」を開催しています。

次に 84 ページをお願いします。

#### (スライド 84)

調布市、狛江市では、次期都市計画マスタープランの策定に向けて、まちづくりの将来像等を定める予定です。

両市では、まちづくりの基本方針の 1 つに「防災」を掲げて、取組方針を検討しています。

マスタープランの策定にあたっては、専門家からのアドバイスを踏まえて、市民参加で策定予定です。

資料の説明は以上になります。

(司会)

続きまして、質疑応答に移ります。

質疑応答にあたり、皆さんにいくつかお願いがございます。

まず、ご質問のある方は手を上げていただき、司会の私から指名をさせていただきます。

係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に渡ってからご発言をお願いいたします。

ご発言に際して、「小島町2丁目のタカハシです」のように、お差し支えがない限り、初めにご住所とお名前をおっしゃってください。

質疑応答は午前11時25分をめどに終了とさせていただきます。

一人でも多くの方からご質問をお受けするため、発言時間についてご配慮いただきたい、ご質問は短く簡潔に、2問程度までを目安にお願い申し上げます。

それではご質問のある方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。お二人の方から、順番に。

では、まず最初に、真ん中の方にマイクをお願いします。

(参加者○○氏)

ありがとうございます。

染地3丁目の○○と申します。

今日はありがとうございます。

私からは1つお願いと、2つ質問をさせてください。

1つは、染地3丁目に住んでいますので、浸水被害をもろに受けたんですけれども、毎年この時期になると台風が来る、雨が降るとなると、ひやひやしているんですけれど。

年々気候変動っていうのは大きくなっていて、想定外の雨が降る、台風が来るとということは皆さんご承知のとおりだと思います。

そんな中で、いろいろ対策進んではきてますが、先ほどの定置式ポンプの設置などの計画を見ると、まだだいぶ先ですよね、完成するのが。

そうすると、その間に大きな被害が起きる可能性というのもありますし、想定というのも、もっと上げておかないと、今後の対策っていうところに反映ができない。

より大きな被害を生むということになりかねないので、そこはぜひ皆さんに、想定ですね、想定範囲を令和元年にだけに置くのではなく、もっと年々更新していくって、もっと大きな被害があった場合にどうだろうかという視点を持っていただけたらと思います。

お願い1点でした。

それから質問2点ですけれども。2点じゃないですね、1点かなと思いますが、建築に関して、ですけれども、先ほどあんまり説明はありませんでしたけれども、建築物に対して、規制ですかとか、かさ上げ工事、立て直しに関しての補助とか、そういうことは考えてらっしゃいますでしょうか。

その点、教えていただければと思います。

(司会)

ありがとうございます。1点ご要望と、1点のご質問。建築物の規制。

それから、補助に関する質問でございます。回答をお願いいたします。

(調布市下水道課長)

調布市下水道課の香西です。

まず1点目です。

今後、気候変動等に伴って、降雨強度等、激甚化していく可能性があるので、それに伴った見直し等も検討してくださっていいうようなご意見いただきました。現在の考え方としては、この説明会の中で報告させていただいたように、台風19号で染地地区において甚大な被害発生したということで、同様な災害を生じさせないということで、再度災害防止という観点から、令和元年の19号台風ということを対象として浸水対策のほうを検討させていただいております。

一方で、令和元年の台風以上の降雨が来た場合っていうのは、染地地区だけではなくて、それ以外の地区でも被災が発生する可能性もありますので、もう少し降雨強度を高めた検討を行う場合には、市域全体を考えて、市域全体のバランスをみながら検討していく必要があると考えております。

そういういた点から、まず今回、令和元年東日本台風ということで、再度災害防止を図るという目標に立って検討をさせていただいているということで、ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

将来的に、そういういた降雨強度が高くなつた場合の対応については、国のほうでも、どのくらいの頻度で、どれぐらいの強度で降雨強度が上がっていくかっていうような試算もされています。

今後、そういういたものについては市域全体を見渡して検討していく必要があるっていうふうに認識しております。

まずは1点目の回答でございます。

(調布市都市整備部次長(兼)都市計画課長)

調布市都市整備部の花岡と申します。

2点目のご質問に関してお答え申し上げます。

建築物の規制の関係で、まず1点は法令の改正としまして、これは令和2年からになりますけれども、不動産取引時、浸水ハザードマップについて、契約の重要事項説明として必ず説明をするということが対象項目として追加されたのが、法令の改正の1点。

それから、調布市の取組をご紹介いたしますと、昨年10月から開始させていただいておりますけれども、浸水ハザードマップ上で浸水想定が想定される区域内において、特に地下室の建築を予定している場合には、建築確認申請までになにかしきの、例えば入り口の位置を高くするということでしたり、止水板の設置をする等、対策を促す。

そういう届け出制度を設けて、すでに実施をしております。

補助メニューがもしありましたら、いいでしょうか。

(調布市総合防災安全課長)

2点目について補足でご説明をさせていただきます。

調布市総合防災安全課の中川と申します。

スライド77ページ、時間の関係でご説明は割愛させていただきましたけれども、既存の建築物に対して止水板等を設置、今、おっしゃっていただいたのは住宅のかさ上げということでありましたけれども、そうした助成メニューもご用意しております。

調布市の中の上から4つ目に書いてあるところです。

「上記以外の関連工事」というところで、実際染地の3丁目においても、住宅のかさ上げ工事をされたという事例がございますので、こうしたメニューもご用意していますので、調布市であれば総合防災安全課、狛江市であれば安心安全課にご相談いただければと思っております。

以上でございます。

(司会)

よろしいでしょうか。

それでは先ほどもう一方の方のほうにマイクをお願いいたします。

(参加者△△氏)

国領町の△△です。

いくつかハードの説明の中で、ポンプゲートなど、いくつか、1から説明してくれたんですけども、これは全て多摩川に排水できる前提での対策だと思うんですけども、実際使う必要が生じたときに、多摩川に排水できないっていうことが起きるのかどうかをお聞きしたいと思います。

例えば、目の前にある多摩川の水位からみて排水できそうな状態であっても、例えば調布や狛江より下流のほう、例えば世田谷区のほうで、例えば、例えばですけれども、堤防が決壊して事が起きると、国交省から排水の許可が下りないと。そういうことによって、せっかくの施設が使えなくなる、効果が発揮できなくなる。そういうことは起きるのでしょうか。

それを教えてください。特に批判する気はありませんので、お願いします。

(司会)

ありがとうございます。ポンプゲートが多摩川に排水できないことがあるのかというご質問でございます。回答をお願いします。

(狛江市下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

狛江市岩崎から回答させていただきます。

多摩川の排水、できる、できないの基準というのは、洪水を安全に排水することができる計画高水位というのが定められておりまして、その計画高水位というのは、その計画高水位を越えてしまうと堤防として機能を失う、破堤する危険性が

ありますよというような水位になっております。

その計画高水位をオーバーしないようなかたちで堤防の整備は進められておりまして、排水できる、できないの基準も、その場所、排水する場所で計画高水位を越えていなければ排水できますし、計画高水位を越えていれば排水できないというようななかたちになります。

今回シミュレーションを行う上では、計画高水位まで水がきたところでポンプのほうは、止めるというような設定をしておりますが、浸水のほうは解消できるというようななかたちで確認をしております。

(司会)

よろしいでしょうか。お願いします。

(参加者△△氏)

先ほどの質問は、目の前の多摩川が排水できる水位であっても、もし下流のほうで洪水とか起きている場合に許可が下りない可能性もあるんでしょうかという質問です。

(狛江市下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

説明が足らず申し訳ございません。

計画高水位で河川、上流から下流まで整備されているんですが、下流で仮に計画高水位に整備がされていないとしても、上流側で放水してはいけないということはないです。

ちなみに、世田谷のほうで計画高水位まで整備がされていないというような現状が令和元年東日本台風の際にございましたけれども、国交省さんほうで工事のほうは進めていただいているものと認識しております。

(司会)

それでは次の方に移ります。

今、手前でお二方手を上げていただいています。

それから奥でお二方手を上げていただいています。

そうしましたら、奥の方からなんですかとも、一番後ろで手を上げていただいた方にマイクをお願いします。

(参加者□□氏)

西和泉2丁目の□□です。多摩川住宅ニ号棟です。

まず、要望といいますか、確認をさせていただきたいのは、一つはこの計画そのものが当初の予定は令和3年度中、4年の3月を目標に検討されてきたと思うんですが、今日のご説明だと、今年度末までということで、1年間伸びたのかなと受け止めましたが、そういうことが住人にどこまで知らされたのかという、情報提供の点で疑問を持ちました。

それと併せて、狛江市の場合は去年の3月に、調布では住民説明会を実施して意見反映があって、それ以降の検討で新たな対応策が、今日、示されているんですが、狛江では3月の説明会、なかったんです。

我々の意見反映の機会が1回なかったかなということがありまして、そこら辺の、もし説明があれば説明と、今後の要望にさせていただきたいと思います。

それから質問ですけれども、3月のときに提示された調布市さんの案で、地下貯留槽を西和泉グランドの地下というふうにお示しいただいて、その後、今日の説明ですと、それは作らないと。その代わりにポンプを作るので、ポンプを設置したところの吐出槽ですか、を作るというようなご説明で、一時的な貯留施設になるのかなと思いますが、それはどういう整備をされるのかということが2点目です。

それからもう一つ、擁護壁のご説明がありましたが、これは生きてるんでしょうか。

それをどういうかたちで擁護壁が設置されるのか、これについてご説明いただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。情報提供に関するご要望と、2点の質問、貯留槽の件。それから、擁壁は水路壁ということでよろしいでしょうか。

水路壁のご質問ということで頂戴しております。回答をお願いします。

(狛江市下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

狛江市、岩崎と申します。

狛江市の最終報告の住民説明会の中では、今後の対策として、様々なものを挙げさせていただいたんですが、中長期的に根本的に解決できるような施策というのは、お示しできなかつたということで、今後、検討していきますというような話で終わっております。

それに対しまして、調布市さんのはうは少し時期が後ろになりましたが、中長期対策として一つの例をご提示いただいたということで、本日の説明会では、その狛江市の提示がなく、調布の対策案の一例をどのように検討していったかというようななかたちで説明のほうをさせていただきました。

情報提供で令和3年にそもそも計画を作るはずだったのではないかというようなところでございますが、当初令和3年に作成する予定でおったんですが、この対策施設と効果をどのようになかたちで決めていくかというようなところを、いろいろ検討する必要がございまして、検討期間を延ばさせていただいたところです。それに対して情報提供がなかったのではないかというところに関しては、行き届かなかつたということに対しては申し訳ないと思っております。

それと、意見反映が計画の中でされるのかというようなご質問もございましたが、本日、行政側のはうからこのような対策でやりたいというような提示をさせていただきまして、この質疑応答、または、今後期限を決めてご意見いただくものを行政側として受け止めまして、それをもう一度内部で議論した上で計画策定のはうはさせていただくということで、いただいたご意見はしっかりと受け止めたいと思っております。

それと2点目でございますが、西和泉グランド、貯留をやめてポンプ施設というようななかたちで、どのようなことなのかということでございました。

西和泉グラウンドに貯留をするというようなお話が26ページにございまして、こちらの調布市の最終報告の中で、貯留施設を含めてということで、それをこのようなかたちで改良案として、西和泉グランドに置いたらどうかというようななかたちで、いったん検討をさせていただいたものです。

それが実施するというようななかたちで検討の実施案につきましては、貯留施設は作らないで、ポンプ施設で対応しますというようななかたちにしております。

こちらのポンプ施設の図面が31ページをご覧いただきたいんですが。

こちらのところに吐出水槽というのが断面図の左側辺りにございます。

こちらがポンプで押し出した水をいったん吐出水槽に出しまして、その吐出水槽の水面が上がる。

その上がった水面が多摩川に対して上がっているので、その高さの差を利用して多摩川のほうに押し出しますというような仕組みで、こちらについては貯留施設というよりは、多摩川と水槽の水位差を利用するための一時的に貯めるような施設になっておりますので、貯めるというか、一時的に押し出すための仮の、仮のというんですか、一時施設になってございます。

あと最後に、水路壁の話です。

資料の26ページをご覧ください。26ページの右側の図の①番です。

左側に言葉で書いてございますが、水路壁については、いったん検討はして、この水路壁の壁を立ち上げることによって、そこの根川雨水幹線の水面を少し持ち上げることで、多摩川への流れを強化できるのではないかというようななかたちで検討させていただいたんですが、こちらの案につきましては、流域下水道のほうに逆流が発生するというようなことが分かりまして、この案は採用されないで、ポンプによって対策を行うというようななかたちで整理しております。

(司会)

よろしいでしょうか。

(参加者□□氏)

すみません、分かりました。

吐出水槽の場所が29ページに点線で四角く出てるんですが、これは整備はどういう風になるんでしょうか。

(狛江市下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

引き続き狛江市岩崎です。

29ページで吐出水槽というのが点線で点点点と書かれているんですが、こちらの範囲内の水路の壁を高くしてあげるというようなイメージであります。

点線そのものを上げるというよりは、水路、赤く矢印で流れていくような流れになるんですが、それを囲まれるような二重線でぐるりと囲まれている壁の部分、これを少し高くしてあげて、水面が上がっても大丈夫なようなかたちにしてあげ

るというようなイメージです。

(司会)

ありがとうございます。それでは次の方に移ります。

先ほど上げていただいた方を、順次、指名させていただきます。

それで、お時間の都合で、ご質問、大変恐縮なんですけれども、この後、短く簡潔にご協力をよろしくお願ひします。

では、その手前の方が先ほど上げてくださっていたかと思うんですけども。

今、手を上げてくださっている方、お願ひいたします。

(参加者◇◇氏)

お伺いしたいのですが、この台風の 19 号のときに多摩川の水位というのは、降雨量も、流域の降雨量も非常に大きいんですが、小河内の放流、これが一番大きいように今まで感じております。

そのときに小河内の放流がどのくらい放流されていたか把握されているか。

それと同時に、その情報の収集の仕方、あるいは、狛江と調布の共有の仕方。

これはどのようなシステムになっているのかをお伺いしたいです。

それとまた同時に、一番この前の多摩川の土手の通りで水深が 1 m 20、30 の深さがあったと思うんですが、これに載ってますけれども、そのときに西河原公園のところの一番低く落ちしていくところ、あそことの差は、あそこに土のうか何かをお積みになったのか、それともあそこまでいかなかつたのか。

それによって、あの高さまではこの団地の中に全部水が貯まってきたんじゃないかなと思います。

大体この付近の周りでも約 2、30 センチ。あるいは、小学校、染地のオープンのほうから流れ落ちる水と、下から貯まってる水がそのくらいのかたちであると思います。

その対策はどうなされたのか、それを知りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

(司会)

2 点の質問でございます。市側に、質問、聞こえておりましたでしょうか。

2 点の質問のご回答をお願いします。

(調布市下水道課長補佐)

調布市下水道課の曾根でございます。

まず 1 点目 小河内の放流量に関してですが、こちらのほうは現場のほうから我々の調布市の総合防災安全課のほうにファックス等で情報は随時入っている状況でした。

それで、当日、10 月 12 日の土曜日ですけれども、大体 19 時ぐらいの時点では、毎秒  $750 \text{ m}^3$ 、これが 21 時ぐらいまでずっと続いている状況です。

それで日が変わりまして、13 日の日曜日 1 時ぐらいには  $550 \text{ m}^3$  ぐらいに下がっている状況です。

実際に小河内ダムのほうから放流はかなりあった状況ですけれども、多摩川の水位がかなり上がっていたのは、この小河内ダムの放流もあるんですけれども、流域全体で雨が降っている状況で水位が上がっているものと考えております。

1点目の質問は以上ございます。

2点目の狛江市との情報共有に関しましては、当日、どうしても六郷排水樋管近辺、調布市と狛江市の行政界ということもありますので、道路の冠水とか協力していく必要があります。

我々の調布市の総合防災安全課、下水道課、道路管理課、また、狛江市のほうの同様の課と連携しながら対応をしていたという状況でございます。

3点目の質問をお願いいたします。

(狛江市下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

狛江市岩崎でございます。

3点目の西河原自然公園のところから下がっているところに水が、洪水が流れていったのかというようなご質問だったと理解しております。

台風当日、多摩川住宅のところで大きな浸水がございましたが、水神の信号のところに向けて地盤が上がっておりまして、水神の交差点そのものは水がつかるようなことはございませんでした。

そこから土手沿いを下流のほうに行くと下がっているような地形になっているんですが、越えなかつたということで、水の行き来、そこからオーバーしていくようなことはございませんでした。

(調布市下水道課長補佐)

すみません。補足、私のほうからよろしいでしょうか。

調布市下水道課の曾根でございます。

先ほどの1点目の質問、小河内ダムの件ですけれども、ページ、51ページをお願いしていただければと思います。

それまでは小河内ダムは、利水ダムというかたちで水道を確保するためのダムとして運用されておりました。

ただ、この台風19号をきっかけとしまして、国と東京都のほうで協議が行われ、治水ダムというかたちの役割も果たされるということで協定が締結されております。

多摩川の水系の治水協定というかたちで、令和2年5月27日に締結が行われている状況です。

このことから、今後はまとまった雨量が予測される場合、事前放流が東京都と国の間の締結により行われるという情報が入っておりますので、こちらのページもご参考にしていただければと思います。

以上でございます。

(司会)

それでは次の方に移らせていただきます。

手前で上げていただいていた、一番手前の方にマイクをお願いいたします。

お時間へのご配慮をお願いいたします。恐れ入ります。

(参加者●●氏)

染地3丁目多摩川住宅ト号棟の●●といいます。

まず、25、26ページのところの前回調布市の住民説明会について載ってるんですけど、私の理解が間違ったのかどうか分からんんですけども、水路壁なんですが、根川幹線のほうに水路壁を作るという、こういう説明がされたということなんですけれども。

これは昨年の3月のときだったと思いますけど、確かにこれは根川幹線のほうではなくて、根川第1幹線のほうだったんじゃないかなと思うんですけど、その辺、私の間違いなのかどうかということです。

それから、今回、ポンプゲートを作るということで、ある程度大規模な排水施設を設置するということのようです。

これは本当のところ、まだ分からんんですけども、先ほどの資料を見ても、これは大したものなんだなというふうには思ってます。

ただ、それができるのが、あと、まだ数年先ということになるのか、10年くらいかかるのか分からんんですけど。

その間、それができないでいるわけで。

そうなると、私が一番、それを、今日、ここで知ったんですけども、今、根川第1幹線のほうに逆流防止のポンプ付けますよね。

排水ゲートを作るんですけど、その効果。

それまではその効果に頼ることになるので、それが、今、工事やってますけれども、それがどの程度効果があるのか。

それによって新しい施設を作るまで頼ることになるわけで、その効果の程をお聞きしたいというふうに思います。

(司会)

ありがとうございます。

2点のご質問です。お答えのほう、よろしくお願ひいたします。

(調布市下水道課長補佐)

それでは調布市下水道課の曾根でございます。

25ページを開いていただけるとありがたいと思います。

令和3年3月の調布市の最終報告で、調布市から示させていただいた案に関して、こちらの25ページの左下の図面によるものになります。

今、●●様がお話しされたように、水路壁は根川第1幹線のほうに取り付けるというかたちで報告をさせていただいております。

こちらの当時の案を基に、今回のいろいろな対策についてスタートしたところなんですが、狛江市と協力し、いろいろと関係機関も入り、また、有識者も入っていただきました中で、より効果のある対策が、どういうかたちが取れるかというところ

で考えられたのが、右側の図面になります根川雨水幹線の水路壁ということになります。

当初の令和3年3月のときの調布の報告のときの水路壁と、今回示させていただいた根川雨水幹線のほうに取り付ける水路壁の最大の違いは、国領地区、羽毛下の上のほうから来る大量の水を、この根川雨水幹線に2mほどの水路壁を作ることで、より効率的に多摩川のほうに水を流すことが効果的にできるという事実が分かった関係で水路壁の位置を変更させていただいたというところになります。ただ、先ほどもお話をさせていただきましたこの案に関しては、浸水は解消されますが、別のいろいろな採用できない事情が出てきましたので、更なる対策案というかたちでポンプのほうを増強して対策を行っていくというかたちになったものでございます。

1点目の質問の回答としては以上となります。

2点目ですけれども、対策が行われるまでの効果について分からないと、なかなか対策も取りにくいということですが、説明の一番最後のほうにもご報告させていただいたとおり、今後、令和10年まで対策はかかることがありますし、国の対策も令和6年までかかることもありますので、年度ごとにどのくらいの対策効果が得られるのかということを示し、その情報を市民の皆さんにも共有できるように報告していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

(司会)

それでは次の方に移らせていただきたいと思います。

その後ろの方にマイクをお願いできますでしょうか。

(参加者▲▲氏)

狛江市中和泉4丁目16番地、台風19号で狛江市のこの六郷幹線で唯一床上浸水をもらったソシア多摩川の住民でございます、▲▲と申します。

ソシア多摩川のすぐ真横の根川第1雨水幹線に、今、フラップゲートが設置されておりまして、そのフラップゲート設置の効力というんですか、メリット、この辺りの説明もあまりなしに目の前でやられるということで、いくつかの協力体制はとっていますが、なかなか住民でもそこまでの理解ができていない。

それから、今回この説明会に出ることができまして、いくつかの案が新しく分かりましたが、そこまでの経緯、そういうものが全然我々住民に知らされていない。フラップゲートの説明も、構造の問題で説明には来られましたが、我々が希望しましたお答えもなかなかいただけてないということで。

この説明を持ち帰りまして、住民とも、皆、話をして、質問ではなくて、今回要望でございますが、一回住民に対しての説明会を開いていただきたいということと。

その他にいろいろと住民からの質問が出てくると思いますが、それに対処してい

ただけるようなお願いをしたいと思っております。

改めて要望書も出しますが、この件に対して対応していただけるかどうか、このお答えだけはいただいて帰りたいと思います。

以上です。

(司会)

ありがとうございます。

ご要望ということで、こちらの回答をお願いいたします。

(泊江市下水道課長)

泊江市下水道課一瀬と申します。

今回説明会でこちらの案のほうをご説明させていただいたところでございますが、かなり専門的なところもございますので、ご要望に応じて、再度ご説明をさせていただく機会は作らせていただきますので、その際は、また調整のほう、よろしくお願ひいたします。

以上になります。

(参加者▲▲氏)

課長よろしくお願ひします。

(司会)

それでは、今、次の時間を迎えてしまっておりますので、今、挙手をしていただいているお二方で質問のほうを終了させていただきたいと思います。

恐れ入ります。それでは一番手前の方、お願ひいたします。

(参加者■■氏)

多摩川住宅ハ号棟の■■と申します。

伺いたいのは、ポンプの性能に関することなんですが、この案は6ページにある降水量を見ながら聞いていたんですけども、ポンプの性能を自分なりに計算してみると、大体、時間で10ミリの雨辺りでシミュレーションなさっているのかなと思いました。

ただ、そこの図を見ますと、1時間30ミリという雨が降っています。

最近は1時間100ミリというとんでもない数字も報道されています。

これに対応できるだけのポンプの性能があるのかということです。以上。

(司会)

ポンプの性能に関するご質問ということで頂戴しました。回答をお願いします。

(調布市下水道課長)

調布市下水道課長の香西です。

ポンプの性能については、台風19号の実績降雨に対して対応するということでの容量を設定させていただいております。

今、ご質問のあった100ミリの降雨に対して排水できるかというご質問ですけれども、それについては100ミリの降雨に対して吐き出す能力は有しております。

この地域の特徴としては、多摩川の水位がかなり支配的になるよということで、多摩川の水位が上がってないときには自然流下で一定程度の雨については流すことができると。

多摩川の水位が上がったときにどう対応するかということで、そのときの降雨としては東日本台風の実績降雨ということで設定させていただき、再度災害の防止を図るというふうな位置付けにさせていただいております。

(参加者)

設定水量は、降雨量、何ミリでなさっているのですか。

(調布市下水道課長)

実績降雨としては、最大で 38.5 ミリです。

時間最大で 38.5 ミリの降雨を設定させていただいております。

(司会)

それでは、最後の方に移らせていただきたいと思います。

この会場の時間を迎えておりますので、手短に、簡潔に、のご質問でご協力、よろしくお願ひします。

(参加者◆◆氏)

染地 3 丁目の◆◆です。

それで、今年台風が来たらどうなるのか、今日の説明聞いてると全部中長期の話にして、被災住民のことを全然考えてないんです。

結局我々が一番心配しているのは、今年、もし台風 19 号と同じのが来たら、今度はどれだけ浸水するのかという、それだけ心配してドキドキしているのに、それのことが全くないです。

今年一体同等レベルが来たら、どれだけ浸水するんですか。

というのが、書いてあるのが 26 ページ。20 ページでいいです。

右にこれだけ減りますってあるんですけど、これは樋管操作と、河道掘削と、逆流防止ゲート、全部できたときなんで。

それで、河道掘削ができるのは令和 6 年ですよね。

では、これは一体今は 60 センチのうち、5 年で 60 センチのうちに、何センチ終わってるんですか。

逆流防止ゲートは、今、やってるのは知っていますけど。

というと、逆流防止ができて、樋管操作がてきて、河道掘削は 60 分のいくつか知りませんけど、結局何センチうちは浸水するんですか。

というのが、今回のテーマだと思ってたら、今年台風が来たらどうなるかが何も書かれてないんです。

そこを教えてもらいます。それだけでいいです。

(司会)

それでは、ご回答お願いします。

(調布市下水道課長)

調布市の香西です。

説明の中でも報告させていただきましたけれども、各段階における浸水深については、今、計算をしている途中でございます。

今後開示できるように、各工事の段階における浸水深については開示するよう準備をしておりますので、準備できましたら開示していきたいと思います。

(司会)

それでは時間の都合ですみません。

(参加者◆◆氏)

今の回答になってないんですけど。

今年8月の浸水深は、今、台風が来たら、いつ出るんですか。

今後出していきますというのは、どうでもいいです、来年のことは。

今年、今、台風19号と同等レベルが来たら。

(調布市下水道課長)

準備をしているということで、目標としては8月の末頃を目標として開示できるように準備をしているということでご理解ください。

(参加者◆◆氏)

では、8月末にはホームページに載るんですね。

(調布市下水道課長)

開示の方法とか、また検討させていただければと思っております。

(参加者◆◆氏)

いや、何で。みんな心配してるんですけど、うちの周りの人は。

また台風来たらどうするのかねって。

何が開示の方法は検討ですか。

ちゃんとホームページにシミュレーションの結果を載せてくださいよ。

(調布市下水道課長)

ご指摘のとおり、ホームページ等を活用しながら市民の皆さんに情報を開示できる準備してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(参加者◆◆氏)

では、8月末には、今年台風が来たらどうなるって出るんですね。

ちなみにそれも分からぬで、どうやってお宅らは対策なり、当日の対応をするつもりなんですか。

それすら分からぬと、どこにどれだけ人を配置して避難させないとけないとか分からぬですよね。

ということは、被害想定が全然ないまま、取りあえず対策だけ作ってるっていう感じですか。

という、今のは単なるあれです。

(司会)

それでは、すみません、私の方で先ほどお一方手を上げていただいたのに見落

としてしまった方がいらっしゃいました。

そのご質問を承りまして、最後にさせていただきたいと思います。

(参加者▼▼氏)

ありがとうございます。染地3丁目の▼▼と申します。

今日は説明会の開催、ありがとうございます。

資料を読んで、今日見た質問なので、的外れだったらすみません。

27ページと33ページのシミュレーション結果の順流と逆流の、更なる改良案で、あんまり変わってないんじゃないかという気がするんですけども。

先ほど水壁にすることができない諸事情があるというお話をしたけれども、一番被害のあったところのシミュレーション結果は、そんなに変わってないように見えるんですけども、どういったことで水壁が採用されなかつたのか、事情がありましたら少しお知らせください。

(狛江市下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主幹)

狛江市岩崎でございます。

こちらの27ページでございますが、浸水が起きていないというのを示しております。

管の中で順流、逆流というのはあるんですが、浸水深というのが凡例のところにございまして、こちら、平面上は何も浸水が表示されてないというようななかたちになります。

同じく、33ページの更なる改良案のシミュレーション結果についても、こちらについても浸水深としての色付けをされていないということで、浸水のほうは解消しているというような絵になっております。

戻させていただくんですが、27ページで、こちらの水路壁をして対応するのが事情によりできなかつたという事情につきましては、右側に3枚の絵がございます。

説明の中では、流域下水道に計画量以上の雨水が逆流して送り込まれてしまうので駄目なんですよ、というようななかたちで説明していただいたんですが、こちらの一番下の、右側スライドの一番下のところなんですが、根川雨水幹線から分水施設という流域下水道、処理場です、処理場に行くルートのほうに水を分ける施設があるんですが、そこを通じて逆流して流域下水道のほうに行ってしまう。

これは、この地域で発生した洪水を別の地域に送り込んでしまうということで、別の浸水を引き起こしてしまうということで、この水路壁を立ち上げるというようなプランは採用できなかつたということでございます。

(司会)

それでは限られた時間で恐縮でございますが、質疑のほうを終了とさせていただきます。

最後に皆さんにお一つご案内がございます。

皆さんから見て会場後方にございます、今、職員が立ってプレートを掲げている

場所で説明会資料でもご紹介している水で膨らむ簡易土のうや、防災行動計画を時系列で記入するマイ・タイムラインをお配りしています。

自宅、または、自治会等の備えとして、ぜひご活用いただければと思いますので、お帰りの際にお立ち寄りいただければと思います。

それでは以上をもちまして、本日の説明会を閉会いたします。

本日はご来場、並びに、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。コロナ感染拡大の中でございますので、会場からゆっくりとご退場いただきますよう、ご協力をお願いします。

お忘れ物にご注意いただき、お気を付けてお帰りください。